2026年１月23日

むつ市長　山　本　知　也　殿

核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会
代表　野　坂　庸　子

リサイクル燃料貯蔵㈱に関する中長期搬入・搬出計画に関連する
質問状の提出について

日頃の市政へのご尽力につきまして心より感謝申し上げるものです。

さて、東京電力HD、日本原電㈱（以下東電等）およびリサイクル燃料備蓄センターは昨年７月の使用済み核燃料の中長期搬出入計画に関連して、12月19日には貴職にあらたな他事業体からの搬出入構想があることが報じられました。

しかし、このことは本来の立地協定外であること及び一昨年の安全協定締結時にも否定されていたものです。私どもがかねてより指摘してきた大きな問題のひとつであり、到底容認できる内容ではありません。

つきましては以下の観点から、下記により貴職に要請及び公開質問状を提出するものです。ご多用中、恐縮ですが文書による回答を求めるものです。

記

①　一昨年の安全協定締結に向けた県民説明会で事業者サイドは使用済核燃料搬入量5,000 トンと明言していましたが、１年足らずで 4,000～4,500 トンに変更、そして先日の特別委員会では 4,500 トンと断定しました。この１年間でどのような情勢変化がこうした搬入量の変更に至った理由についてどのような説明を受けているのでしょうか。

②　今般、搬入予定量を 4,500 トンと断定していることについて具体的な搬出元を承知しているのか、事業者側から各原発、各号炉からの個別の搬入量などを明示しない限り、共用化部分も明示できないはずであり、そのことがあいまいなままでは 4,500 トンと共用分 500 トンの比率も杜撰なものとなるのではないでしょうか。少なくとも東電と原電の搬入比率などは本当に真剣に検討しているのであれば、今すぐにでも提示できると考えます。むつ市としてどのように判断しているのでしょうか。

③　4,500 トン搬入のためには、今後どの原発が再処理されたウラン燃料をどの程度消費する計画なのかを事前にきちんと確認することが必要と考えますが、その点についてむ

つ市としての判断をお伺いします。

④　今回の共用化については未達分 500 トンに限定した量と説明を受けているのでしょうか。この点についてむつ市としては提案内容をどのように判断しているのでしょうか。

⑤　今般の中長期計画について事業者は青森県やむつ市からの要請に応じて提起したものだ一貫して述べています。そのことは『使用済核燃料を受入れることは国策であるから協力する』とした県、市の立場を超えて、使用済核燃料を施設のキャパシティまで積極的に受け入れる方針と判断せざるを得ません。この点についてどのような認識をお持ちなのかお伺いします。

⑥　福島原発からの搬入は再処理事業待機というより、廃炉作業工程の一環と考えるのが一般的で、むつ施設の事業趣旨として相容れないものであると思われますが、貴職の認識をお伺いします。また、こうしたことによって本県とりわけ下北半島が廃炉によって生ずる放射性廃棄物の集積場となる布石となることが懸念されます。少なくとも、むつ施設への搬入基準として再処理用であることを個別に確認し、再利用先原発を明確にすべきだと考えますが貴職の見解をお伺いします。

⑦　協定当事者以外からの搬入については前市長は明確に拒否、否定されていましたが、いかなる事情があろうとも、その立場は堅持されるものと期待しております。また、こうした方針を安全協定締結までは一切否定しておき、施設が稼働した途端に提起する事業者は県民、市民を愚弄しているとしか思えません。広く市民を安心させていただきたく、あらためて貴職の見解をお示し願います。

【本件の連絡先】
〒035-0035　むつ市本町 1-1
自然食品「檜葉」内
核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会
℡　0175-22-7734

以上